

▼平成十四年度大崎町水道事業会計補正予算（第一号）

収益的収入及び支出の営業費用の支出増による組み替えと、資本的収入及び支出の予定額を収入二千三百九十五万円に支出を八千二百五十五万九千円とするものです。
主なものは、配水管布設替工事の増によるものです。

▼平成十四年度大崎町老人保健特別会計補正予算（第一号）

一千一百十三万三千円を追加
総額二十四億三千五百四十六万七千円
主なものは、平成十三年度医療費交付金等の精算によるものです。

▼平成十四年度大崎町介護保険事業特別会計補正予算（第一号）

一千四百三万七千円を追加
総額十二億二千十三万七千円
主なものは、介護給付費国庫負担金等の過年度分返還に伴うものです。

◎専決処分

▼大崎町町税条例の一部を改正する条例

三月二十九日付で専決処分されたものです。
地方税法の一部を改正する法律が三月に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

▼平成十三年度大崎町一般会計補正予算（第七号）

三月二十九日付で専決処分されたものです。
予算の総額に九千八百九万一千円を追加し、六十五億六千三百八十八万二千円にするもので、主なものは、県営事業負担金や町道整備事業などに係る地方債と地方譲与税等が確定したことによる財源を調整するために、大崎町施設整備事業基金への積立を増額するものです。

◎条例関係

▼大崎町過疎地域産業開発促進条例の制定

◎その他

▼大崎町辺地総合整備計画の策定

租税特別措置法の一部を改正する法律及び同法施行令の一部改正により、低開発地域工業開発地区における特別償却措置が廃止されるため、これに基づく大崎町工業開発促進条例を廃止し、これに代わる条例として新たに過疎地域自立促進特別措置法に基づく条例を制定するものです。

▼大崎町過疎地域自立促進計画の一部変更

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第三条の規定に基づき、大崎町辺地総合整備計画を策定するものです。
過疎地域自立促進特別措置法第六条第六項の規定に基づき、大崎町過疎地域自立促進計画のうち事業計画の一部を変更するものです。